

○非課税世帯の高校生等における第1子、第2子の考え方

パターン	扶養されている高校生等	高校生等以外の扶養されている 15歳以上（中学生を除く）23歳未満の兄弟姉妹
<p>① 高校生等以外の扶養されている15歳以上（中学生を除く）23歳未満の兄弟姉妹がいない場合</p> <p>→生年月日順に第1子、第2子以降の単価となります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  (兄・姉) </div> <div style="text-align: center;">  (弟・妹) </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 第1子【全日制・定時制】 国公立 122,100円 私立 142,600円 </div> <div style="text-align: center;"> 第2子以降【全日制・定時制】 国公立 143,700円 私立 152,000円 </div> </div>	なし
<p>② 通信制・専攻科の生徒を含む複数の高校生がいる場合</p> <p>→通信制・専攻科の生徒は通信制・専攻科の単価、その他の高校生等は全て第2子以降の単価となります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  【通信制・専攻科】 国公立 50,500円 私立 52,100円 </div> <div style="text-align: center;">  第2子以降【全日制・定時制】 国公立 143,700円 私立 152,000円 </div> </div>	問わない
<p>③ 高校生等以外の扶養されている15歳以上（中学生を除く）23歳未満の兄弟姉妹がいる場合</p> <p>→全て第2子以降の単価となります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  第2子以降【全日制・定時制】 国公立 143,700円 私立 152,000円 </div> <div style="text-align: center;">  第2子以降【全日制・定時制】 国公立 143,700円 私立 152,000円 </div> </div>	(兄・弟・姉・妹)  あり (大学生、専門学校生、特別支援学校高等部の生徒など)

※申請に係る生徒に、次のいずれかに該当する兄弟姉妹（扶養されている者に限る）がいる場合は、原則、第2子以降の単価となります。

- ① 全日制・定時制の高校生等である兄弟
- ② 通信制・専攻科の高校生等である兄弟姉妹
- ③ 高校生等（奨学給付金の対象となる者に限る）ではない15歳以上（中学生は除く）23歳未満の兄弟姉妹